

# 「さっぽろ医療計画 2024(案)」に対する ご意見の概要と札幌市の考え方

## 1 概要

「さっぽろ医療計画 2024(案)」について、パブリックコメント手続きにより、市民の皆様からご意見を募集しました。

お寄せいただいたご意見の概要と、そのご意見に対する札幌市の考え方を公表いたします。なお、ご意見は趣旨を損なわない程度に要約していますのでご了承ください。

### (1) 意見募集期間

令和5年(2023年)12月22日(金)から令和6年(2024年)1月24日(水)

### (2) 意見募集方法

郵送、持参、FAX、電子メール

### (3) 資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市保健所(WEST19ビル3階)
- ・市役所本庁舎(2階市政刊行物コーナー)
- ・各区役所(総務企画課広聴係)
- ・各まちづくりセンター
- ・札幌市公式ホームページ

## 2 意見募集の結果

### (1) 意見提出者数、意見数

意見提出者数 3人、意見数 8件

### (2) 提出方法内訳

提出方法	郵送	持参	FAX	電子メール	合計
提出者数	0人	1人	0人	2人	3人

### (3) 意見内訳

項目	件数	構成比
第1章 計画の策定にあたって	0件	0%
第2章 札幌市の医療の現状等と課題	1件	12.5%
第3章 基本理念と基本目標	0件	0%
第4章 主要な疾病ごとの医療連携体制の構築	0件	0%
第5章 主要な事業ごとの医療連携体制の構築	1件	12.5%
第6章 医療従事者の確保	0件	0%
第7章 医療安全確保と医療に関する相互理解の推進	0件	0%
第8章 保健医療施策の推進	3件	37.5%
第9章 基本目標・基本施策に基づく取組一覧	3件	37.5%
第10章 計画の推進体制と進行管理	0件	0%
合計	8件	100%

### 3 ご意見の概要と札幌市の考え方

第2章 札幌市の医療の現状等と課題	
健康力や予防力の向上のためには、食生活や運動等の充実に関する取組も必要であることから、記載してはどうか。	食事や運動等の取組については、健康さっぽろ 21 等の計画に掲載しており、関連計画と整合性を図りながら、健康づくりの推進に努めてまいります。
第5章 主要な事業ごとの医療連携体制の構築	
新興感染症に関する取組に関して、医療機関等の訓練や BCP 策定支援といった医療提供に関する取組のみだが、検査体制の構築や行政・医療機関・高齢者施設等の人材育成も必要であると思う。北海道の医療計画や感染症予防計画との整合性をとりつつ、有事はもちろん平時からの備えについて札幌市における議論を行ってほしい。	さっぽろ医療計画 2024 は、医療提供体制構築の観点から策定する計画であることから医療体制に関する取組を記載しており、検査体制の構築や人材育成等については、札幌市感染症予防計画にて掲載しています。 新興感染症への対策にあたっては、医療提供体制のみならず、検査体制や人材育成、保健所体制の整備等、平時からの備えについても必要と考えており、札幌市感染症予防計画等の関連計画と整合性を図りながら、札幌市としての体制充実に努めてまいります。
第8章 保健医療施策の推進	
「パンデミック」という言葉はハリウッド映画で造られた造語であって、定義が極めてあいまいな非科学的な用語であり、厚生労働省も定義する文書を有していないため、記載を削除するべきである。 また、「有事体制の構築」との記載は、基本的な人権をはく奪し、ワクチン等の強制接種を意図していると警戒せざるを得ない表現のため、削除すべきである。	「パンデミック」は感染症の世界的大流行との意味で、厚生労働省等においても使用しています。 また、「有事」は新型コロナウイルス等の新興感染症や災害の発生時等の非常時を意図しており、関連計画において、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新興感染症発生時の初動体制を検討することとしております。
予防接種健康被害救済制度の申請者数や後遺障害と認定された人数等を札幌市のホームページで常時公開し、ワクチン接種によるデメリットの透明性を確保するべきである。	ワクチンの効果や副反応について、適切な情報提供を行ってまいります。
存在を証明する科学的根拠、論文等が存在しない感染症(ウイルス)を存在するように広報することは虚偽説明であり、道民に不要な恐怖心を与えるべきではない。	感染症とその予防に関する科学的な正しい知識の普及に努め、的確な情報を市民に提供してまいります。

## 第9章 基本目標・基本施策に基づく取組一覧

<p>新型コロナウイルスの経験を踏まえると、一医療機関と一高齢者施設の連携のみでは感染まん延時に医療機関が高齢者施設をフォローできない場合が予測されます。</p> <p>そのため、感染症対策に関する事業を介護部局と共同で所管することや ICN(感染管理認定看護師)の活用を行い、地域の医療機関同士が連携体制を取ったうえで高齢者施設をフォローできるような仕組み作りが必要だと思えます。</p>	<p>新興感染症への対策にあたっては、医療機関同士の連携推進に加え、高齢者施設や療養病院等の対応能力の向上が必要であると考えており、医療機関や高齢者施設、関係団体等と十分に連携を図り、取組を進める予定です。</p>
<p>健康づくりに関する相談や活動(運動や研修等)ができる施設を整備してはどうか。</p>	<p>食事や運動等の取組については、健康さつぽろ 21 等の計画に掲載しており、関連計画と整合性を図りながら、健康づくりの推進に努めてまいります。</p>
<p>食育専門家や整体師などを活用し、健康全般について相談できる健康アドバイザーを設置してはどうか。</p>	

(お問合せ先)

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1-7 ORE 札幌ビル 7 階  
札幌市保健福祉局ウェルネス推進部医療政策課  
電話:011-211-3517

市政等資料番号  
02-F06-23-2820